



vol. 68

古民家が 日本を元気にする

子どもたちの未来のために、古民家の力で国を元気にしていく日本のリーダーたちの熱き思いと、一般社団法人全国古民家再生協会各支部の活動をご紹介します。



衆議院予算委員長
根本 匠氏
ねもと・たくみ

1951年、福島県郡山市生まれ。東京大学卒業後、建設省入省。1993年、衆議院議員初当選。「政策本位の政治」を掲げあらゆる政策テーマに取り組み、小泉内閣で内閣府副大臣兼総理補佐官、安倍内閣で総理補佐官・復興大臣・厚生労働大臣、郡山市防災対策アドバイザー等を歴任。現在、宏池会（岸田派）会長代行兼事務総長、衆議院議員9期目。

私は自民党古民家再生議員連盟の副会長として、古民家の再生・活用について取り組んでいますが、最近も福島第一支部の栗山亀美支部長を中心とする全国古民家再生協会の意欲とやる気のある皆さんと、いかに古民家を再生していくか、意見交換をしました。近年、空き家問題が深刻化し、空き家として放置される古民家も増えていきます。「地域の宝」ともいえる古民家の再生・活用を進めるため、私が取り組んできた三つの政策を紹介したいと思います。

一つ目は、農地付き空き家の取得の促進です。数年前、地元福島で田園暮らしを送るため、農地付き空き家を購入しようとしたら、農地部分を購入できなかったという話を聞きました。農林水産省によれば、農地法で原則50aなど一定面積以上の農地でないと取得できないとのことであり、この面積を引き下げた特例はあるものの、農地法を積極的に運用しようとするスタンスはありません。農地付き空き家の取得促進のためには、空き家の取

得と農地法の積極的運用を一つの制度として仕組みを創る必要があると考え、私は国土交通省と農林水産省と連携して、空き家・空き地バンクに登録された農地付き空き家の取引で農地の下限面積を引き下げた好事例などを踏まえて制度化し、平成30年に「農地付き空き家」の手引き」として公開しました。その結果、下限面積を引き下げた市町村は33（平成29年）から373（令和3年）に一気に広がりました。さらに、改正農地法（令和5年4月1日施行）により面積制限が撤廃されたため、今後農地付き空き家の取引が一層進むことを期待しています。

二つ目は、市街化調整区域の空き家の活用です。同区域では空き家が多数発生し、地域活力の低下などの問題が生じており、空き家を柔軟に用途変更して地域のために活用することが求められています。具体的な方法としては、地区計画の活用、条例での区域指定による開発、開発許可の柔軟な運用が考えられますが、地区計画や条例での区域指定は合意

形成が困難な場合が多く、用途変更の許可は厳格に運用されていることが少なくありません。今国会に提出されている改正空き家法案では、市町村が都道府県と協議して市街化調整区域に空き家等活用促進区域を定めれば、同区域での用途変更の許可が受けやすくなる仕組みが盛り込まれており、市街化調整区域の空き家の活用が進むことを期待しています。三つ目は、古民家を含む既存住宅の適性評価です。地元の郡山市では、インスペクションや資産価値の評価などに関する基準を満たす既存住宅を地域の団体がブランド住宅として認定する取り組みがあり、取引に活用されています。また、貴協会の古民家再生総合調査や古民家インスペクション技術者の育成などの取り組みも、古民家が適正に評価されるために必要不可欠な取り組みであると考えています。

未来の子どもたちへ継承すべき古民家がある以上、再生・活用されていくよう、引き続き取り組んでまいります。

古民家再生への取り組み

福島県

福島県知事メッセージ

一般社団法人全国古民家再生協会におかれましては、日頃から、古民家の再生や利活用等に積極的取り組みられており、深く敬意を表します。福島県では、移住・定住の促進に力を注いでおり、年々、県内に移住される方が増加しています。そうしたなかで、古民家は、移住者の方々からの人気が非常に高く、良質な古民家を維持・管理することは、地方創生や地域づくりの観点からも重要となっております。

今後、人の流れを呼び込み、特色ある地域を創っていくため、地域の歴史や伝統文化の継承に取り組みを賜りますようお願いいたしますとともに、皆さまの御活躍を心からお祈り申し上げます。

支部長メッセージ

福島第一支部は2017年春に設立しました。現在の会員数は10社13名で活動しています。毎月の例会および勉強会は欠かさず行い、日々活動の範囲を広げております。2020年12月には福島県より地域再生推進法人の指定を頂き、続いて包括連携協定を郡山市及石川町、下郷町と締結しました。また、観光地域づくり候補法人（一社）ふるさと鉄道DMCとして観光庁から指定を頂き、世界遺産の日光東照宮から歴史の会津・鶴ヶ城までの鉄道を利用し、空

き家・古民家を活用した取り組みを行います。福島県は面積が広く、東京都の約6・2倍、四国四県の0・73倍の面積があり、地域が歴史と雪の会津地方、県庁および経済首都の中通り、そして太平洋側の浜通りがあり、下郷町の大内宿や南会津町の前沢曲家集落、ラーメンと蔵の町喜多方方面魅力のある古民家が多くあります。空き家や古民家を利用し、未来の子どもたちのために富の財として残せるよう、会員一同努力して参りたいと日々行動しております。



福島県知事
内堀 雅雄氏
うちぼり・まさお

昭和39年（1964年）生まれ。昭和61年、自治省行政局行政課。平成4年、福井県県民生活部地域振興課長。平成5年、福井県総務部財政課長。平成8年、大蔵省主計局法規課課長補佐。平成10年、自治省行政局振興課課長補佐。平成11年、自治省財政局地方債課課長補佐。平成13年、総務省自治財政局地方債課理事官。同年、福島県生活環境部次長、翌年に部長就任。平成16年、福島県企画調整部長。平成18年、福島県副知事。平成26年、福島県知事に就任。現在3期目。東京大学経済学部卒。



一般社団法人
全国古民家再生協会福島第一支部
支部長

栗山 亀美氏
くりやま・きよし

〒963-8813
福島県郡山市芳賀1-16-1
Tel:024-926-0661
Fax:024-954-9210